

米の価格・需給の安定と機動的な備蓄制度の運用を求める意見書

現在の主食用米をめぐる情勢は、前年に実施された計 59 万トンに及ぶ政府備蓄米の放出や、それに伴う民間在庫の急増（本年 6 月末時点で過去最大の 243 万トン）等を発端とし、需給の緩和懸念が急激に高まっています。この結果、J A では令和 8 年産新米の概算金（仮渡し金）が前年比で、約 4 割 5 分という大幅な下落に転じるなど、産地は未曾有の米価暴落の危機に直面しています。更には中東情勢の緊迫化等に伴う生産資材や燃油の価格高騰により、農家の生産コストは過去最高水準に達しており、この米価水準では、多くの稲作農家が経営継続困難に陥り、地域の水田農業や食料供給体制そのものを揺るがすこととなりかねません。

日本、日野町の米生産を維持していくためには、価格は消費者生産者ともに適正な価格でなければならない、生産コストを下回る価格になるならば、国が所得の補償などを進めるなど、価格と需給の安定に対して主導的な役割が求められます。

また、自然災害や気候変動による不作リスクや、急激な需給変動に対処するためには、備蓄米制度の機動的かつ十分な運用により、需給コントロール機能の強化が必要です。9 月 1 日、農林水産省は備蓄米 21 万トンの買戻しの方針を公表しましたが、さらに適正水準に積み戻すための確実かつ計画的な実施が必要となります。

こうした課題を踏まえ、生産者が将来にわたり安心して持続的な米作りに取り組める環境を一刻も早く確保していくため、日野町議会は、政府並びに国会に対し、下記の事項について強く要望いたします。

記

1. 政府備蓄米の買戻しの早期かつ計画的な実施

放出した政府備蓄米の買戻しについては、適正水準（約 100 万トン）へ積み戻すための具体的な計画を速やかに提示し、確実に実施すること。また、国が主導し、機動的に需給調整が図れるようにすること。

2. 実態を踏まえた水田農業政策の見直し

主食用米の需給や現場の生産実態に即し、柔軟かつ持続可能な水田活用直接支払交付金、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等の制度運用や見直しを行うこと。日野町は特に中山間地域の条件不利地が多く、水利・除草対策に困難を極めており、支援の拡充を行うこと。

3. 生産コストを反映した適正な価格形成への支援

機械設備、肥料・農薬・燃料等の高騰分を考慮し、再生産可能な適正価格の形成を後押しする市場対策や、影響を受ける農家への経営安定支援策を機動的に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月29日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人